

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	720,135	779,674	3,042,896
経常利益(千円)	184,275	132,209	605,245
四半期(当期)純利益(千円)	108,702	72,884	353,170
純資産額(千円)	2,511,740	2,509,092	2,572,394
総資産額(千円)	3,036,111	3,458,656	3,205,461
1株当たり純資産額(円)	65,745.89	67,792.66	69,028.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,111.56	2,068.83	10,105.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,881.33	1,981.88	9,422.81
自己資本比率(%)	75.7	69.1	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,314	151,791	755,200
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	194,562	217,645	887,997
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,372	256,420	52,772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	651,344	742,369	550,801
従業員数(人)	160	190	185

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれるため、新たに「ASP受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	190	(51)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	178	(51)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P 受発注事業	481,454	109.3	133,573	109.9
A S P 規格書事業	83,825	118.3	27,941	116.5
A S P 商談事業	204,731	99.5	273,211	93.1
A S P 受注・営業事業	28,836	647.8	3,700	352.4
クラウドサービス事業	4,080	-	1,404	-
海外ライセンス事業	75	170.9	-	-
合計	803,003	111.3	439,831	99.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・ A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及びA S P 受注・営業事業

A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及びA S P 受注・営業事業の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ A S P 商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

・ クラウドサービス事業

クラウドサービス事業の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ 海外ライセンス事業

海外ライセンス事業の受注高は、主に当社システムのライセンスの販売に伴う使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれるため、新たに「A S P 受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P受発注事業	486,529	110.8
A S P規格書事業	83,663	119.3
A S P商談事業	181,261	87.4
A S P受注・営業事業	25,336	744.9
クラウドサービス事業	4,337	-
海外ライセンス事業	75	213.7
セグメント間取引	1,529	-
合計	779,674	108.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。また、サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれるため、新たに「A S P受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～3月31日）における我が国の経済は、政策効果の息切れや円高、厳しい雇用状況等で先行きが不透明であったところに東日本大震災が発生し、混迷を深める状況となりました。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成21年度（平成21年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約131兆円と世界的な景気後退によって市場規模が縮小し、前年度比17.5%減となりましたが、全ての商取引に占める電子商取引の割合であるEC化率は、13.7%と前年比0.2ポイント増加し、着実なECの浸透が見られました。（経済産業省「平成21年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社グループは当第1四半期連結会計期間におきまして、「あらゆる業界にBtoBプラットフォームを提供するグローバルなBtoBインフラ企業」を目指し、フード業界に向けて既存の「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」の利用拡大を推進いたしました。また、前連結会計年度からスタートいたしました「ASP受注・営業システム」、「クラウドサービス事業」の立ち上げ及び「海外ライセンス事業」における営業体制の再構築を行いました。

その結果、「ASP受発注システム」の順調な利用拡大及び「ASP商談システム」の買い手企業向けキャンペーンにより、当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外ライセンス事業を除く）は、前連結会計年度末比658社増の22,982社（売り手企業：同363社増の20,027社、買い手企業：同295社増の2,955社）となりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大に加えて「ASP受注・営業システム」の利用拡大によりシステム使用料が増加し、779,674千円と前年同期比59,539千円（8.3%）の増加となりました。

利益面では、開発強化によるソフトウェア償却費の増加、「ASP規格書事業」等の営業体制強化のための人員増による人件費の増加、「クラウドサービス事業」及び「海外ライセンス事業」の投資経費により、営業利益は131,074千円と前年同期比52,731千円（28.7%）の減少、経常利益は132,209千円と前年同期比52,066千円（28.3%）の減少、四半期純利益は72,884千円と前年同期比35,817千円（33.0%）の減少となりました。

なお、東日本大震災による当社従業員等の人的被害、当社の各オフィス及びサーバー設備等への被害はなく、当社サービスの提供に支障は生じませんでした。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれるため、新たに「ASP受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

() ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、フード業界での利用実績、低価なシステム使用料等により、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の買い手企業の稼働社数は812社（前連結会計年度末比28社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は18,023店舗（同782店舗増）、売り手企業数は17,761社（注）（同444社増）、当第1四半期連結会計期間のASP受発注取引高は1,359億円（前年同期比6.7%増）となり、当第1四半期連結会計期間の「ASP受発注事業」の売上高は486,529千円と前年同期比47,292千円（10.8%）の増加、営業利益は230,864千円と前年同期比19,655千円（9.3%）の増加となりました。

() A S P 規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）データベースのニーズが続く中、営業体制を強化し、アレルギー情報管理の「ASP規格書ライト」をリリースいたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の買い手機能は87社（前連結会計年度末比5社増）、卸機能は91社（同2社増）、メーカー機能は第2四半期連結会計期間に新規獲得がずれ込んだため、3,374社（同12社減）となり、当第1四半期連結会計期間の「ASP規格書事業」の売上高は83,663千円と前年同期比13,529千円(19.3%)の増加となりました。営業利益は営業体制強化のための人員増による人件費の増加により5,683千円と前年同期比4,946千円(46.5%)の減少となりました。

() A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は、新規獲得の遅れから新規数が減少し、純減となりました。買い手企業は、キャンペーンの実施により新規数が大幅に増加し、純増となりました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前連結会計年度末比254社増の4,870社(注)（売り手企業：同35社減の1,997社、買い手企業：同289社増の2,873社）となりました。

当第1四半期連結会計期間の「ASP商談事業」の売上高は売り手企業のシステム使用料の減少により181,261千円と前年同期比26,066千円(12.6%)の減少、営業利益は41,701千円と前年同期比57,230千円(57.8%)の減少となりました。

() A S P 受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、月システム取引高1,000万円以上の食品卸会社100社を目標に、積極的な販促活動を行い、食品卸会社の利用度アップを図りました。その結果、食品卸会社のシステム利用と個店からのネット発注が着実に増加し、当第1四半期連結会計期間末の受注卸社数は98社（前連結会計年度末比1社減）、発注店舗数は5,188店舗（同449店舗増）となりました。

当第1四半期連結会計期間の「ASP受注・営業事業」の売上高は25,336千円と前年同期比21,935千円(644.9%)の増加となりました。利益面では、人件費及び販促費等の先行投資で、営業損失は93,731千円（前年同期は営業損失104,482千円）となりました。

() クラウドサービス事業

前連結会計年度に、メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を行う目的で、株式会社日立情報システムズとともに「株式会社インフォライズ」を設立し、「Foods Info Rise 販促支援システム」の利用拡大を推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の食品メーカー利用社数は37社（前連結会計年度末比3社増）、卸会社利用社数は144社（同4社増）、となり、当第1四半期連結会計期間の「クラウドサービス事業」の売上高は4,337千円となりました。利益面では、システム関連費用や人件費等の先行投資により営業損失は26,168千円（前年同期は営業損失18,821千円）となりました。

() 海外ライセンス事業

中国での事業を確実に展開するため、前連結会計年度12月に北京のパートナー企業を子会社化し、当連結会計年度下期からの新システムの利用拡大を目標に当社グループ主導で営業体制の再構築を進めました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の「海外ライセンス事業」の売上高は75千円と前年同期比39千円(113.7%)の増加となりました。利益面では、システム関連費用や人件費等の先行投資により営業損失は27,289千円（前年同期は営業損失13,671千円）となりました。

(注) セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月末）の総資産は、3,458,656千円（前連結会計年度末比253,194千円増）となりました。

流動資産は、1,512,463千円（前連結会計年度末比152,827千円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

固定資産は、1,946,192千円（前連結会計年度末比100,366千円増）となりました。主な増加要因はソフトウェアが増加したことなどによるものであります。

流動負債は、938,500千円（前連結会計年度末比305,432千円増）となりました。主な増加要因は短期借入金が増加したこと、賞与引当金が増加したことなどによるものであり、主な減少要因は未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

固定負債は、11,063千円（前連結会計年度末比11,063千円増）となりました。資産除去債務が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、949,563千円となりました。

純資産は、2,509,092千円（前連結会計年度末比63,301千円減）となりました。主な減少要因は四半期純利益が減少したこと、配当金の支払によること、利益剰余金の減少したこと及び少数株主持分が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ191,568千円増加し、742,369千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、151,791千円（前年同期は36,314千円の収入）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益129,758千円、減価償却費142,052千円等であり、主な支出は、法人税等の支払額168,821千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、217,645千円（前年同期は194,562千円の支出）となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出210,804千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、256,420千円（前年同期は62,372千円の収入）となりました。主な収入は、短期借入による収入350,000千円であり、主な支出は、配当金の支払額93,579千円によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	36,380	36,380	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	636
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。

新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。

(権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	36,380	-	1,001,200	-	437,975

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,230	35,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	36,380	-	-
総株主の議決権	-	35,230	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社インフォーマ ット	東京都港区芝大門1 丁目16番3号	1,150	-	1,150	3.16
計	-	1,150	-	1,150	3.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	151,300	147,900	143,100
最低(円)	135,300	131,500	91,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,369	550,801
売掛金	647,891	713,012
貯蔵品	4,712	3,085
前渡金	2,356	2,968
前払費用	24,758	22,181
繰延税金資産	83,758	63,731
その他	19,852	17,605
貸倒引当金	13,236	13,750
流動資産合計	1,512,463	1,359,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,813	39,547
減価償却累計額	21,901	17,934
建物(純額)	30,912	21,612
工具、器具及び備品	106,039	102,022
減価償却累計額	90,162	88,262
工具、器具及び備品(純額)	15,876	13,759
有形固定資産合計	46,789	35,372
無形固定資産		
ソフトウェア	1,599,600	1,487,627
ソフトウェア仮勘定	124,307	142,888
のれん	95,128	100,135
商標権	12,115	12,675
その他	695	695
無形固定資産合計	1,831,847	1,744,022
投資その他の資産		
敷金及び保証金	65,180	64,960
繰延税金資産	1,326	181
その他	1,048	1,289
投資その他の資産合計	67,556	66,431
固定資産合計	1,946,192	1,845,825
資産合計	3,458,656	3,205,461

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,337	173,903
短期借入金	350,000	-
未払金	101,326	90,905
未払費用	33,196	50,516
未払法人税等	100,549	176,600
未払消費税等	18,612	9,319
前受金	72,609	62,868
預り金	19,283	27,058
賞与引当金	99,069	38,788
その他	16,515	3,107
流動負債合計	938,500	633,067
固定負債		
資産除去債務	11,063	-
固定負債合計	11,063	-
負債合計	949,563	633,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金	437,975	437,975
利益剰余金	1,136,196	1,180,345
自己株式	162,486	162,486
株主資本合計	2,412,885	2,457,034
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	24,550	25,155
評価・換算差額等合計	24,550	25,155
少数株主持分	120,756	140,514
純資産合計	2,509,092	2,572,394
負債純資産合計	3,458,656	3,205,461

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	720,135	779,674
売上原価	217,460	267,010
売上総利益	502,675	512,664
販売費及び一般管理費	1, 2 318,869	1 381,589
営業利益	183,805	131,074
営業外収益		
受取利息	311	45
為替差益	158	622
未払配当金除斥益	-	648
営業外収益合計	470	1,316
営業外費用		
支払利息	-	181
営業外費用合計	-	181
経常利益	184,275	132,209
特別損失		
固定資産除却損	33	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
特別損失合計	33	2,450
税金等調整前四半期純利益	184,242	129,758
法人税、住民税及び事業税	74,729	98,106
法人税等調整額	14,471	21,172
法人税等合計	89,200	76,934
少数株主損益調整前四半期純利益	-	52,824
少数株主損失 ()	13,660	20,060
四半期純利益	108,702	72,884

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	184,242	129,758
減価償却費	107,922	142,052
のれん償却額	-	5,006
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,027	514
賞与引当金の増減額(は減少)	46,995	60,280
受取利息及び受取配当金	311	45
支払利息	-	181
為替差損益(は益)	158	622
固定資産除却損	33	-
売上債権の増減額(は増加)	39,048	65,120
仕入債務の増減額(は減少)	30,703	46,565
前受金の増減額(は減少)	1,885	9,737
その他	125,778	46,089
小計	220,432	320,751
利息及び配当金の受取額	53	42
利息の支払額	-	181
法人税等の支払額	184,171	168,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,314	151,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,074	6,553
無形固定資産の取得による支出	141,490	210,804
敷金及び保証金の差入による支出	13,000	200
貸付けによる支出	26,580	-
その他	417	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,562	217,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	350,000
配当金の支払額	84,627	93,579
少数株主からの払込みによる収入	147,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,372	256,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	430	1,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,444	191,568
現金及び現金同等物の期首残高	746,789	550,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	651,344	742,369

【継続企業の前提に関する事項】
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ399千円減少し、税金等調整前四半期純利益が2,850千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,018千円であります。

【表示方法の変更】

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>114,532千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>36,635千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,325千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>128,523千円</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>116,403千円</td> </tr> </table> <p>2 食品産業競争力強化対策事業の必要経費に対応する補助金116,403千円については、費用収益の対応を明確にするため、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	給与手当	114,532千円	賞与引当金繰入額	36,635千円	貸倒引当金繰入額	2,325千円	支払手数料	128,523千円	補助金収入	116,403千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>127,046千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>45,167千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,075千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>34,217千円</td> </tr> </table>	給与手当	127,046千円	賞与引当金繰入額	45,167千円	貸倒引当金繰入額	2,075千円	支払手数料	34,217千円
給与手当	114,532千円																		
賞与引当金繰入額	36,635千円																		
貸倒引当金繰入額	2,325千円																		
支払手数料	128,523千円																		
補助金収入	116,403千円																		
給与手当	127,046千円																		
賞与引当金繰入額	45,167千円																		
貸倒引当金繰入額	2,075千円																		
支払手数料	34,217千円																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)								
<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>651,344千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>651,344千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	651,344千円	現金及び現金同等物	651,344千円	<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>742,369千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>742,369千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	742,369千円	現金及び現金同等物	742,369千円
現金及び預金勘定	651,344千円								
現金及び現金同等物	651,344千円								
現金及び預金勘定	742,369千円								
現金及び現金同等物	742,369千円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び
当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 1,150株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,034	3,322	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,729	439,236	70,134	35	-	720,135	-	720,135
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	0	-	-	-	0	0	-
計	210,729	439,237	70,134	35	-	720,135	0	720,135
営業利益又は営業損失 ()	5,550	211,208	10,629	13,671	18,821	183,794	11	183,805

(注) 1. 事業区分の方法 事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、当連結会計年度より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第1四半期連結会計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、ASP商談事業の売上高は59,552千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に事業部及び子会社を置き、各事業部及び各子会社は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種類別のセグメントから構成されており、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」、「クラウドサービス事業」、「海外ライセンス事業」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受注・営業事業	卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供
海外ライセンス事業	海外における当社システムのライセンス販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外 ライセンス 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	486,529	83,663	181,261	23,836	4,337	46	779,674	-	779,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	-	-	1,500	-	28	1,529	1,529	-
計	486,529	83,663	181,261	25,336	4,337	75	781,203	1,529	779,674
セグメント利益 又は損失()	230,864	5,683	41,701	93,731	26,168	27,289	131,058	15	131,074

(注)1 セグメント利益又は損失()の15千円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益15千円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期 連結貸借対照表 計上額	時価	差額
短期借入金	350,000	350,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	67,792.66円	1 株当たり純資産額	69,028.65円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,509,092	2,572,394
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	120,756	140,514
(うち少数株主持分)	(120,756)	(140,514)
普通株式に係る四半期末 (期末) 純資産額 (千円)	2,388,335	2,431,879
普通株式の発行済株式数 (株)	36,380	36,380
普通株式の自己株式数 (株)	1,150	1,150
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	35,230	35,230

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3,111.56円	1 株当たり四半期純利益金額	2,068.83円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2,881.33円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1,981.88円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	108,702	72,884
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	108,702	72,884
期中平均株式数 (株)	34,935	35,230
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,791	1,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社インフォーマット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月10日

株式会社インフォーマット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。